

広報

くにこにみ

2 0 0 2

10

●平成14年10月15日

NO.352

秋晴れのもと町民大運動会

今回で8回目を迎える、国見町町民大運動会は10月13日上野台総合運動場で開催されました。秋晴れの澄みきった空の下、3,000人を越す町民が集い、27の演目に歓声が沸き上がりました。地区対抗の結果は、大枝地区が悲願の初制覇、4連覇を目指した小坂地区が準優勝となりました。



C O N T E N T S

平成13年度国見町決算	2
指数で見る町財政	5
医療費の自己負担額がわかります	6
義経まつり・町民大運動会	8~9
9月のグラビア	10
保健だより	13
インフォメーション	14
生涯学習つうしん	16

町決算

歳入 53億1,793万円



平成十三年年度国見町各会計決算は、九月議会定例会において認定されました。各会計の決算概要についてお知らせいたします。

町民皆様の要望を踏まえつつ、行財政の一層の効率化を図るとともに「豊かで住みよい活力あふれるまちづくり」「心豊かで人にやさしいまちづくり」を町政運営の基本目標とし、創意と工夫をこらし、積極的に各種施策を展開しました。

一般会計

平成十三年年度一般会計は、歳入総額五十三億千七百九十三万円（前年比〇・七％増）で、歳出総額五十一億四千四百二十万円（前年比二・三％増）となり、歳出においては対前年比一億円を越す増となりました。

歳入歳出差引額は一億

町民一人当たりの歳入決算

町税	83,592円	
たばこ税ほか	町民税	固定資産税
7,676円	28,083円	47,833円
町債	国庫支出金	地方交付税
56,777円	45,949円	203,519円
計	471,698円	
	その他の収入	81,861円

（平成14年3月末の町の住民登録人口 11,274名）

七千三百九十万八千円となり、十四年度への繰越財源三千六百三万八千円を除いた実質収支は一億三千七百八十七万の黒字となりました。特に三億三千万円を超える町債の繰上償還をしたことから、前年度の実質収支を差引いた単年度収支はマイナスとなったものの、実質単年度収支は大幅な黒字決算となり、健全執行はもとより財政基盤の充実を図りました。

一般会計決算収支の状況

①歳入	53億1,793万円
②歳出	51億4,402万円
③差引(1-2)	1億7,391万円
④翌年度へ繰越すべき財源	3,604万円
⑤実質収支(3-4)	1億3,787万円
⑥単年度収支	△2,545万円
⑦実質単年度収支	2億8,473万円

単年度収支は、実質収支から前年度の実質収支を差引いた数値です。
実質単年度収支は、財政調整基金及び町債繰上げ償還分を加減した数値です。

性別別に見てみると

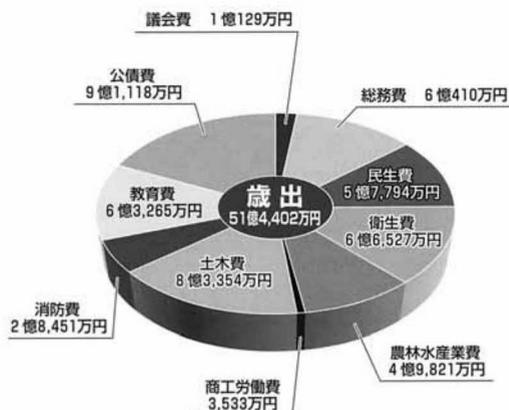
()は前年対比

人件費	9億5,150万円 (0.7%)
物件費	5億1,025万円 (0.4%)
維持修費	3,103万円 (-2.3%)
扶助費	1億953万円 (20.9%)
補助費	7億3,597万円 (0.4%)
普通建設費	12億9,941万円 (5.9%)
公債費	9億1,118万円 (19.2%)
投資及び出資金	1億6,425万円 (-3.8%)
繰出金	4億1,943万円 (2.3%)
積立金	1,147万円 (-15.14%)

平成13年度

国見

一般会計決算額は 歳出 51億4,402万円



十三年度決算の特徴 財政基盤の確立へ

十三年度決算では、これまで進めていた財政基盤の安定化をさらに推し進めるため、三億円を超える任意の繰上げ償還をしたことにより、公債費が九億円を超え、昨年比約二〇%の増加となりました。この財源は

昨年度の繰越金に加え財政調整基金への積立を控えたことによるもので、さらに交付税に算入されるなど有利な起債を積極的に活用し、各種事業への一般財源の投入を抑えたことによります。そのため、歳入で町債も増加した反面、これまで進めてきた、町債の借入内容は、低利で交付税措置のある有利なものへと大幅な改善が図られました。

歳入では、厳しい経済状況から町民税で一割を超え、

減額となり、また地方交付金の一部が臨時財政対策債への振替えにより減額となっています。また、富士見橋関連や多目的体育施設などで国県支出金や町債が増加しました。

歳出では、富士見橋や和平橋架替事業及び避難路整備事業など大きな建設事業により、土木費、消防費で増加し、公債費を除く他はすべて減、重点選別に徹しました。

町民一人当たりの歳出決算

衛生費 59,009円	民生費 51,263円	総務費 53,584円	議会費 8,984円
消防費 25,236円	土木費 73,935円	商工労働費 3,134円	農林水産業費 44,191円
計 456,273円	災害復旧費 —円	公債費 80,821円	教育費 56,116円

平成13年度 特別会計決算

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	実質収支
山長育英財産管理	1,118	965	153
公共下水道	313,389	310,847	2,542
国民健康保険	818,684	758,696	59,988
老人保健	1,192,097	1,158,940	33,157
土地開発事業	101,368	78,099	23,269
漏水対策施設	74,399	72,973	1,426
貝田簡易水道	12,302	11,649	653
介護保険	344,961	337,827	7,134
給食センター	87,206	86,564	642

平成13年度 財産区会計決算

(単位:千円)

会計名	歳入	歳出	実質収支
大木戸	256	142	114
入山	12,995	12,658	337
藤田	198	154	44
石母田	352	244	108

石母田については財産区議会で認定

平成13年度 水道事業会計決算

(単位:千円)

区分	収入	支出	差引額
収益的収支	162,524	142,173	20,351
資本的収支	187,794	219,644	△31,850

収益的収支において、10,357千円の純利益を確保しました。資本的収支の不足額は建設改良積立金、減価積立金などにより補填しました。

特別会計

特別会計の合計額は(財産区、水道を除く)、歳入総額二十九億四千五百五十二万円、歳出総額は二十八億千六百五十六万円で、差引額一億二千八百九十六万となり、実質収支は全て黒字決算となりました。

特に老人保健特別会計では、高齢化、医療の高度化など、医療費は毎年増加しており、前年度と比較し約一億円(一・一%増)となりました。国民健康保険特別会計でも厳しい雇用状況により、加入者の急激な増加など、前年比五%の増となりました。また、介護保険特別会計においても、各種サービスにかかる給付費で月平均一六%の大幅な増加となっていることから、前年比二〇%近い増となりました。

平成13年度 主な施策

誰もが希望を持ち住んでよかつたと思えるまちづくり

藤田駅周辺整備事業	196万円
地籍調査事業の推進	3,731万円
地方特定道路事業(町道5号)	9,850万円
緊急地方道路富土見橋架替工事	6,180万円
和平橋架替工事(県施行)	1億5,100万円
町道整備事業	1億1,111万円
生活路線バスの確保	582万円
水道施設整備事業	2億1,111万円
水道用水供給企業団出資金等	1億4,494万円
河川の整備等	877万円

立地環境を活かし、均衡のとれた快適なまちづくり

防災対策(防災まちづくり事業避難路整備等)	1億37万円
消防救急対策(町消防団事業、伊達地方消防組合負担金等)	1億6,428万円
交通安全対策事業	349万円
防犯対策事業	472万円
公共下水道事業	1億9,652万円
合併処理浄化槽設置整備事業	1,304万円
し尿・ごみ処理対策	7,675万円
ごみ減量資源化等環境対策	576万円
公営住宅建設事業	8,206万円
定住化促進総合対策事業	509万円

少子高齢化社会に対応できる健康で安心のまちづくり

常設・季節保育所関連	9,292万円
乳児医療費助成事業	2,006万円
児童手当支給事業	3,367万円
少子高齢化対策事業	736万円
重度身障者医療費助成事業	1,978万円
障害者福祉関連	919万円
生きがい対策	1,524万円
家族介護慰労金・介護見舞金	1,019万円
高齢者福祉サービス事業	5,966万円
健康増進・母子保健推進	2,511万円
健康検診事業	3,471万円
公立藤田総合病院負担金	3億1,144万円

産業の盛んな活力あふれるまちづくり

市町村営ふるさと農道緊急整備	4,050万円
県営事業負担金(農道整備・ほ場整備)	1,585万円
農道・水路整備事業	1,922万円
農村総合整備統合補助事業	1億100万円
水田農業経営確立対策	2,446万円
農業経営基盤強化促進事業	185万円
中山間地域等直接支払事業	287万円
市町村営ふるさと林道整備事業(北口線)	3,514万円
松くい虫防除事業	1,624万円
畜産振興対策	478万円
中小企業・勤労者金融対策	2,240万円
商工業の育成事業	653万円
未来博・観光・まちづくり関連	906万円

次代を担う青少年の育成を目指す教育と文化の町づくり

教育施設の整備	1,107万円
教育の充実	2,758万円
学校保健対策	379万円
生涯学習関連事業	1,092万円
芸術文化振興事業	950万円
文化財保護管理事業	1,936万円
地域スポーツ振興事業	531万円
多目的体育施設整備事業(継続)	1億9,617万円

行財政体制の充実

広域行政事務(負担金等一部再掲)	2億5,627万円
行政事務電算化事業(一部再掲)	4,043万円
国際・地域間交流事業	317万円
税務事務の効率化	1,612万円
財政運営の効率化	697万円
広報広聴活動の充実	278万円

指数で見る町財政

●指数で見る町財政

年度	13年度	12年度	11年度	10年度	県平均
経常収支比率	74.0%	72.6%	70.9%	72.5%	76.4%
公債費負担比率	13.2%	12.9%	12.9%	14.9%	—
(繰上げ償還分を含む)	(21.3%)	(15.3%)	(15.1%)	(16.5%)	(16.5%)
起債制限比率	5.1%	5.6%	7.0%	9.0%	9.3%
財政力指数	0.302	0.303	0.306	0.310	—

県平均は平成12年度の数値

各市町村の状況は、その面積や人口、地形、歴史等さまざまな要因により異なります。それととも市町村のお金の使い道や税金などの入り方など、財政状況も大きく異なります。総務省では市町村の財政状況を分析するため、各種財政指標（指数）や基準を設けています。旧自治省（現総務省）が平成9年度に財政健全団体としての基準を示して以来、国見町ではその基準を満たし、健全団体となっており、さらに、昨年度の決算においても同基準を満たし、一定の健全化が図られている状況といえます。しかし、市町村合併や地方分権など、大きな課題を抱える中において尚一層の財政基盤の充実に努める必要があります。

財政の弾力性を表す

経常収支比率 74.0%

財政の弾力性（ゆとり）を見るための指標です。使い道を制限されない経常的な収入（町税、普通交付税等の毎年収入される性質の収入。）に対する経常的な支出（人件費、公債費、扶助費等の毎年経常的に支出されるもの。）の割合を示します。低いほど、財政にゆとりがあり、さまざまな状況に柔軟に対応できます。特に75%以下が財政健全団体の条件とされており、国見町では75%以下の水準を保っています。

財政力指数 0.302

地方公共団体の財政力を示す指数です。財政力指数が高いほど自主財源（地方公共団体が自ら調達できる財源）の割合が高く、財政力が強いこととなります。地方交付税により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3ヶ年間の平均値であり、国見町では標準的な歳出のうち3割を町税などで自ら調達し、7割を交付税等に依存している状況です。

公債費の負担状況をあらわす

公債費負担比率 実質13.2% (繰上げ償還分を含めると21.3%)

公債費負担比率は、公債費に充てられた一般財源と歳入全体の一般財源総額との割合を示します。20%を超えると危険ラインといわれていますが、国見町では次年度以降の償還金を繰上げ償還していることから、その分を除いた実質的な負担比率は13.2%となっており、危険ラインを下回り、町債運営の健全性を確保しています。

地方債の発行を制限

起債制限比率 5.1%

財政の健全性を確保するため、地方債の発行を制限するための指標です。起債制限比率は、公債費に充てられた一般財源のうち地方交付税に算入される公債償還分を除き、標準財政規模（財政用語参照）との割合を示し、過去3か年の平均で表します。10%以下が財政健全団体の条件とされており、20%を超えると一部起債が制限されます。国見町は5.1%と低く、これは交付税に算入される有利な事業を優先して取り入れているためです。

財政用語

一般財源：地方公共団体がその判断で使える歳入（収入）、地方税、地方交付税などをいいます。
 特定財源：補助金のように、特定の事業に使うために国から交付される歳入（収入）をいいます。
 標準財政規模：地方公共団体の標準的な規模で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示す指標。財政分析の指標算出のためなどにも利用されます。
 地方交付税：地方自治体間の財源の不均衡を是正し、すべての地方自治体が合理的かつ妥当な水準の行政を行うのに必要な財源を保障するものです。所得などの一部を原資として交付され、普通交付税は、基準財政需要額が、基準財政収入額を超える場合に、その超える額を交付されるものであり、特別交付税は、特別な財源需要に対応して交付されます。

問い合わせ

総務課財政係 ☎585-2113

負担額が変わりました

以上所得に応じ 2割負担

国民健康保険
老人保健
加入の皆さんへ

十月一日から国民健康保険、老人保健法が改正され、七十歳以上の方の窓口負担額を医療費の一割（一定所得以上二割）にするなど大きく制度が変わりました。また、老人保



健の対象年齢を段階的に七十五歳に引き上げ、さらに自己負担の限度額の設定・引き上げなども盛り込まれています。ここでは今改正のあらましをお知らせします。国民健康保険以外の健康保険などに加入されている方においても同様の改正がおこなわれています。詳しくは勤務先などでご確認ください。

70歳以上の皆さんへ

老人保健の対象 年齢が75歳以上に

十月から老人保健で受診できる人の年齢が、これまでの七十歳以上から七十五歳以上に変わります。ただし、平成十四年九月三十日以前に七十歳になっている方は、従来どおり老人保健で受診することになります。今まで使用していた受給者証は、九月末をもって使えなくなり、新しい医療受給者証が必要となります。

受診の際は新たに交付された受給者証を提示ください。なお、一定の障害がある人は、これまでどおり六十五歳以上が老人保健の対象となります。

70歳以上の自己 負担額が1割に

これまで、七十歳以上の人が受診した場合は、医療機関の規模などにより定率制（一割）または定額制（一回八五〇円で四回まで）がとられてきました。

69歳までの皆さんへ

10月1日以降に70歳になる人は、今までの医療保険で

高額療養費の自己負担限度額が引き上げ

老人保健で受診することができる年齢が七十五歳以上に引き上げられることから、平成十四年十月一日以降に七十歳になる人は、七十五歳になるまで引き続き現在加入している医療保険で受診することになります。国民健康保険に加入している人が七十歳になった場合は、町から「高齢者受給者証」を交付します。受診した場合の自己負担額は老人保健と同じ一割（一定の所得者は二割負担）です。（左の表1のとおり）

一カ月分の医療費の負担が高くなったとき、七十歳未満の国民健康保険加入者は町へ申請すると、限度額を超えた分について払い戻しを受けることができます。十月からはこの自己負担限度額が低所得者を除き、引き上げられます。払い戻しを受けるには申請が必要となり、役場保健福祉課で手続きをしてください。（左の表2のとおり）

で払う負担金

平成14年10月1日から

国民健康保険	0歳～就学前の乳幼児（※1）	0割（※2）
	就学児童～70歳未満	3割負担
	70～75歳未満（※3）	1割負担（一定額以上の所得者は2割）
	老人保健	75歳以上

10月31日まで負担の後、町の助成。いる人（昭和7年9月30日以前に生まれた人）は、従

医療費の自己 10月から 70歳

■表2 医療費の自己負担限度額

負担区分	自己負担限度額 (国保世帯合算)
70歳未満 高所得者	139,800円+ (かかった医療費-699,000円) × 1%
一般	72,300円+ (かかった医療費-361,500円) × 1%
低所得者	据え置き 35,400円

負担区分	自己負担限度額	
	外来(個人)	(入院を含めた世帯合計)
70歳以上 高所得者	40,200円	72,300円+ (かかった医療費-361,500円) × 1%
一般	12,000円	40,200円
低所得者	8,000円	24,600円または15,000円

10月からはこれが廃止され、国民健康保険、老人保健ともに一割負担(一定額以上の所得者は二割負担)と変わります。(下の表1のとおり)

70歳以上の自己負担限度額を設定
受診したときに、医療機関に支払う一カ月分の医療費の負担が高くなることはありませんが、国民健康保険、老人保健を問わず、法律で定められた一ヶ月の自己負担額を越えた場合は、超えた分について払い戻しを受

70歳以上の方は次の新しい受給者証が必要です

平成14年9月30日以前に70歳になっている方
(一定の障害のある65歳以上の方)

平成14年10月1日以降に70歳になられる方
(誕生日の翌月から対象となります。ただし、1日生まれの場合はその月から。退職者医療の方も含む)

お医者さんにかかるとき

医療受給者証・被保険者証・健康手帳を一緒に窓口へ提出してください。

国民健康保険高齢受給者証・被保険者証を一緒に窓口へ提出してください。

退職者医療制度対象者70歳未満に延長
老人保健の対象年齢の引上げにあわせて、退職者医療制度対象者の年齢が、これまで七十歳未満から七十五歳までに延長されます。また、七十歳以上の対象者の自己負担割合も一割

(一定所得額以上の所得者は二割)となります。なお、七十歳未満の対象者の自己負担割合は、本人のままで、平成十五年四月以降は三割となります。

けることができます。(左の表2のとおり)
払い戻しを受けるには申請が必要になります。役場保健福祉課で手続きをしてください。

■表1 医療機関の窓口

平成14年9月30日まで

国民健康保険	0歳~就学前の乳幼児(※1)	0割(※2)
	就学児童~70歳未満	3割負担
老人保健	70歳以上	定率制(1割)または定額制(1回850円4回まで)

まだ、老人保健法医療受給者証の更新手続きをおこなっていない方は、必ず手続きしてください。役場保健福祉課へ現在お持ちの受給者証を持ち、本人か家族の方がおいでください。

従来の受給者証を医療機関に提出すると、負担金が2割となる場合がありますのでご注意ください。

※詳しくは配布されたパンフレット(国保プラザ)をご覧ください。次に問い合わせください。

●問い合わせ 保健福祉課国保係 ☎(585)2785

※1 就学前の乳幼児とは、満6歳を迎えていない児童を指す。
※2 国保以外の社会保険等については3割負担となる。
※3 平成14年9月30日以前に70歳になつて来どおり老人保健での受診となります。

義経まつり

第七回を迎えた「国見町義経まつり」は九月二十三日（くにみの日）に開催され、武者行列や楽しい催しに、大勢の方が繰り出しました。鎧兜を身にまとった勇壮な武者たちは、観月台での出陣式の後、町内全小学の鼓笛隊を先陣に藤田商店街を練り歩きました。今年も、武者たちは小坂の市街地にも出陣し、詰め掛けた観衆から喝采を浴びました。



大勢の観衆のなかを行進する武者たち



雄叫びをあげる武者たち



小坂地区へ出陣



台風21号による強風

りんご中心に大きな被害

強い勢力の台風二十一号による強風のため、収穫前のりんごを中心に大きな被害を受けました。現在集計中ながら、農作物被害で三千万円を大きく超えるものと見込まれ、大きなつめ跡を残しました。

十月一日、夜から二日未明にかけ、風は強く吹き荒れました。台風通過とともに風雨はおさまりましたが、この強風で収穫前のりんごが無数に落とされました。さらに倒木や枝折れ、田では稲杭も倒されました。県北中学校でも体育館裏の木が倒されネットフェンスが壊されるなどの被害が生じました。



台風で落下したりんご

台風21号により
罹災されたみなさまに
謹んでお見舞い
申し上げます

第8回

町民大運動会

霧が立ち込めるなかでの開会式も、演技が始まると二年連続の雨となったうづぶんを晴らすかのように、澄み渡った青空となりました。地区対抗の競技や一般参加の演技など、宝ひろいには大勢の子どもたちやお年寄りが参加しました。昼には町内五つの小学校による鼓笛隊パレードが行われ（表紙写真）、年代毎にバトンをつなぐ地区対抗「国見リレー」でフィナーレをおかえました。家族がとどき、地区が輪になり、みんながひとつになった町民大運動会。



入場行進



▲むかで競走
気持ちを一つに、右左右左



▲綱引き
接戦の結果、森山野地区に軍配が上がりました

◀国見リレー 男子は大枝地区 女子は小坂地区が優勝



秋の運動会

気まぐれな天候にも負けず、子どもたちの元気な歓声と、精一杯の競技が繰り広げられました。



▼10月5日 藤田保育所
かわいいダンスや親子での共演が行われました。

▶9月28日 藤田幼稚園
生憎の天候から藤田小体育館での運動会となりました。でも、園児たちは元気いっぱいでした。

▲9月29日 大木戸小学校
前日までの雨も上がり、晴天では地区みんなも加わり、大きな円になりました。



9月の グラビア

津軽ひろ子さん 熱唱

恒例となった「津軽ひろ子歌謡ショー」は9月15日観月台文化センターで開催され、迫力のステージが繰り広げられました。このほど新たに贈られた曲「国見舞情」が披露され、また、国見夢音頭では津軽さんの唄に合わせて踊りも繰り出しました。津軽さんはこれまで曲をプレゼントくださり、度々訪れては唄で町民みなさんを楽しませてくれています。



祖父母参観



敬老の日をまえに、各小学校で祖父母参観が行われました。おじいちゃんおばあちゃんたちから昔の話を聞いたり、一緒にゲームをしたり、藤田小では学習の成果も発表しました。



下水道まつり



9月7日、アクアクリーンあぶくま(県北浄化センター)において、「下水道まつり」が開催され、大勢の子ども連れで賑わいました。下水道事業の普及促進を目的に、今年で7回目を迎え、水を浄化する過程や施設開放のほか、マスのつかみ取りやテント村での楽しい催しが行われました。

くにみの人 フォトコンテスト



町長賞に輝いた岡田さんの「福笑い」

長崎・大分・福島三県国見町交流事業の一環として国見写真倶楽部(鈴木俊博会長)が主催した、「くにみの人」フォトコンテストの表彰式が9月23日に行われ、入選者に賞状等が贈られました。72点の応募のなかから、厳正な審査の結果、町長賞にあたるグランプリの栄冠に、岡田きみえさん(藤田宮前)の「福笑い」が輝き、また、最優秀賞には松浦英夫さん(駅前)の「だるま市」が選ばれました。



沖縄の 上原さんより 寄附

沖縄県の上原清善さん(81)から、健康・教育・平和のために活用くださいと、20万円の寄附をいただきました。上原さんは一人が喜ぶことがしたい」と全国各地へ寄附しており、当町をはじめ近い隣12市町村へも訪れています。また、昨年は学校教材として、さとうきびもいただきました。

鈴木英子さん 国体ポウリング 2位

第57回国民体育大会「よさこい高知国体」夏季大会において、ポウリング成年女子ミドルの部で、当町の鈴木英子さん(川内)が堂々の2位に輝きました。鈴木さんは平成9年度のみはな国体においても2位となっており、平成7年度のふくしま国体で5位と全国トップレベルの選手で、昨年はオールジャパンLT大会での優勝があります。「優勝が目標」と頂点を目指し、仕事の後の厳しい練習を続けます。(写真提供 福島民報社)



吉田憲治さん インターハイ 4位に

8月に茨城県で開催された全国高校総体(インターハイ)において、吉田憲治さん(宮町北・福島西高三年)が4位入賞を果たしました。大会では予選から決勝まで10射連続的中で射撃の上位入賞です。吉田さんは今後とも弓道に親しんでいきたいと述べています。(写真提供 福島民報社)

(写真提供 福島民報社)

敬老会

平成十四年度国見町敬老会は、九月十四日(十七日)にかけて五地区で開催されました。七十一歳以上の方約九百名が出席され、式典やアトラクションなど、地区の方々のご協力により、喜びいっぱいの日となりました。



国見町小学校スポーツ(陸上)交歓会

平成14年度国見町小学校スポーツ(陸上)交歓会が9月24日上野台総合グラウンドにおいて開催されました。町内各小学校から6年生98名が参加し、親睦と交流、技術の向上を目的に、例年開催されています。開会式ではいたずらな雨にみまわれましたが、児童たちは元気いっぱい熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。



入賞者氏名

種目	男子			女子		
	第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
100m走	仲野 能磨 (小坂)	遠藤 弘樹 (森江野)	松浦 昭太 (藤田1)	佐藤 優香 (藤田1)	佐藤奈津紀 (森江野)	家井肇也(小坂)
走り幅跳び	遠藤 弘樹 (森江野)	仲野 能磨 (小坂)	神枝 光 (藤田2)	佐藤 真紀 (小坂)	蓮田 夏美 (藤田2)	齋藤 美育 (藤田2)
ソフトボール投げ	斎藤 大介 (森江野)	菅野 泰玄 (小坂)	齋藤 駿 (森江野)	蓮田起代子 (森江野)	関口 愛実 (小坂)	古小高のぞみ (藤田1)
1000m走 (女子800m走)	石川 拓也 (森江野)	松浦 昭太 (藤田1)	佐藤 正章 (藤田2)	松田 知恵 (藤田2)	佐藤奈津紀 (森江野)	山田 瑞貴 (小坂)
400mリレー	小坂	森 江 野	藤 田 2	小坂	藤 田 2	森 江 野
混合400mリレー	第1位 藤田2		第2位 大木戸	第3位 森江野		

悲惨な事故をなくそう! 秋の全国交通安全運動

9月21日から30日にわたり、秋の全国交通安全運動が実施されました。

期間中、朝の街頭指導をはじめ、自動車や自転車の運転者へのライト早め点灯の呼びかけや交通安全母の会員による藤田駅前での啓発活動など、多彩な催しが展開されました。



大枝小鼓笛隊 パレード

大枝小学校では9月26日全校生徒101名による鼓笛隊パレードを行ない、地域の方々へ交通安全を呼びかけました。

**自転車ライト
点灯指導**
9月27日には町内4カ所で自転車を対象としたライト早め点灯啓発活動が行われ、部活動帰りの中学生などに配布し、無灯火防止と安全走行を呼びかけました。



戸田貞子さんへ紺綬褒章

当町に土地を寄附くださった福島市の戸田貞子さんに、紺綬褒章が贈られ、九月十七日瀬戸明人県北地方振興局長より伝達されました。

戸田さんは昨年八月、相続した大字藤田字南地内の土地約四六一㎡を町に寄附

公益のため私財を寄附したことによる高額寄附として、紺綬褒章の贈呈となりました。戸田さんは、身に余る光栄と述べており、町では諸条件が整い次第、この土地の有効活用を図ることとしています。

社会保険事務所からのお知らせ

明日のあなたを考えて：
年金はあなたが主人公です
11月6日から12日は年金週間です

社会保険庁では「いい老後」にちなみ、毎年11月6日から12日を年金週間と定めています。

ぜひこの機会に『年金』について考えてみませんか。平均寿命が伸びる中、自分が何歳まで生きるかは誰にもわかりません。また将来の経済社会がどのように変わるのかも予測できないことです。

国民年金や厚生年金などの公的年金は、必ず訪れる長い老後の収入を約束できる唯一のもので、将来年金が受給できないことがないよう、公的年金制度をよく理解し、安心できる老後に備えましょう。

国民年金保険料の
納め忘れは
ありませんか！

社会保険事務所では、保険料の納め忘れにより、大事な年金権が失われないうよう、電話による納付のご案内や「国民年金推進員」が直接ご自宅にお伺いし、保険料の納付をお願いしています。

問い合わせ先

東北福島社会保険事務所 ☎(5335)0141
国見町役場住民課年金係 ☎(585)2179



大腸がん検診を 受けましょう

保健だより

40歳以上の男女を対象に大腸がん検診を行います。

*受診対象者には、後日ハガキで個別に通知いたします。

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783



月日	地区	時間	会場	
11/6(水)	大枝	9:00~10:00	東部高齢者等活性化センター	・採便容器の回収は、1週間後の同じ曜日、時間、会場にて実施予定です。 ・対象地区で都合が悪い場合は、別会場でもがまいません。また、容器の受け取りは、代理も大丈夫です。
		10:30~11:30	大木戸ふれあいセンター	
11/7(木)	森江野	9:00~10:00	森江野町民センター	
		10:30~11:30	木田川集会所	
	小坂	13:30~15:30	観月台文化センター 大研修室	

*ハガキを必ず持参してください。

*春の健康管理世帯調査アンケートで町の検診を希望しなかった方で、新たに検診を希望する場合は、保健福祉課保健増進係までご連絡願います。

*** 育児教室 ***

該当幼児	実施日	受付時間	会場
平成14年5月~6月生まれの乳児	12月5日(木)	午後1時30分~午後1時45分	観月台文化センター 第1和室

【実施内容】身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
(持参するもの) 母子健康手帳を忘れずに!

*** 乳児健診 ***

該当乳児	実施日	受付時間	会場
・3か月児(平成14年8月生まれ) ・9か月児(平成14年2月生まれ)	12月26日(木)	午後1時30分~午後2時	観月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて
(持参するもの) 母子健康手帳を忘れずに!

*** 1歳6カ月児健診 ***

該当幼児	実施日	受付時間	会場
平成13年4月16日~ 平成13年6月30日生まれの幼児	12月19日(木)	午後1時30分~午後2時	観月台文化センター 大研修室

【健診内容】内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。
心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。
栄養指導(おやつ)の試食もあります。
(持参するもの) 母子健康手帳と1歳6カ月児健康診査票(必要事項を記入してください)を忘れずに!

愛の献血に ご協力を!!



11月19日(火)は
国見町の
献血の日です。

場所	受付時間
伊達みらい農協 大枝支店前	午前9時00分~午前10時00分
八巻石材工業㈱ 国見工場前	午前10時30分~午前11時45分
㈱大岩機器工業所 国見事業所前	正午~午後1時00分
㈱福梁製作所前	午後2時30分~午後3時45分
清水製作所㈱ 福島工場前	午後4時00分~午後5時00分

*成分献血は、検査を含め約1時間かかります。ご協力くださる方は、あらかじめご連絡ください。

けんぼくネット・いいもの発見 うつくしま スタンプラリー

福島県東北地方振興局では、地域資源の活用を目指し、広くPRを進めるため、次により素敵な商品が当たるスタンプラリーを実施します。

応募方法

応募ハガキ又は官製はがきに、対象施設・イベント会場に設置してあるスタンプを3個(①お好きな施設・イベント②福島市・伊達郡にある施設・イベント③二本松市・安達郡にある施設・イベントをそれぞれ1箇所ずつ)押して、併せて、あなたの発見したいものを記入ください。住所・氏名・年齢・職業・性別・電話番号を記載の上、下記まで送付ください。

応募締切 11月30日(当日消印有効)

応募先 〒960-8065

福島県東北地方振興局企画振興部
いいもの発見うつくしま
スタンプラリー係

※抽選は12月14日に行い、総計175名にプレゼントが当たります。
一人につき何通でも応募できますが、賞品についてはお一人1点限りとなります。
詳しくは、親月台文化センター又は企画商工課に備え付けのパンフレットをご覧ください。

インフォメーション

調停制度八十周年 記念行事

今年には調停制度が発足して八十周年目の節目の年に当たります。福島家庭裁判所では福島調停協会と共催で、次の記念事業を行います。

▼内容：講演会「高齢者を巡る諸問題」及び町内見学 ▼日時：十月三十一日午後一時二十分から ▼場所：福島家庭裁判所
※参加希望の方は同裁判所総務課(☎53416186)にお申込みください。

ご存じですか? 検察審査会

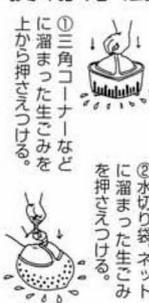
検察審査会とはくじで選ばれた十一人の検査審査員が、国民を代表して、検察官が被疑者(犯人と目される者)を裁判にかけなかったこと(不起訴処分)のよしあしなどを審査しています。

犯罪の被害にあった時など、検察官の不起訴処分を不服として検察審査会に審査の申立てができます。申立てや相談には、一切費用がかかりませんので、検察官の処分に対し疑問がある場合は検察審

生ごみの
3割は
水!

使っていますか? 台所の 「水切り器」

使用方法



台所の生ごみを「水切り器」で図のようにひとしほりするだけで五十〜九十%の水切りができます。
皆様のこの協力により、「水切り器」を配布した六月以降九月までの四ヶ月で燃えるごみの量は昨年の同期に比

べ約十三トン減少しました。これを衛生処理組合の負担金(トン当り一万六千円)に換算すると二十万八千円を軽減したことになります。これからもごみの減量化、資源化にご協力をお願いします。

問い合わせ

住民課
生活環境係
☎585-2116

査会にご相談ください。
★問い合わせ
福島検察審査会事務局
☎(534)2156

快適な暮らしにスマイル

理容・美容・クリーニング店の「Sマーク」は、安全と衛生、確かな技術を約束する厚生労働大臣認定の信頼マークです。

万一事故の場合にも、賠償基準に基づいた保証が受けられますからいつでも安心してご利用いただけます。



ライターやスプレー缶の排出は 必ずガス抜きを!

ごみ収集車やごみ処理施設で爆発発火事故が数件発生しています。その原因のひとつは、ガス抜きされていないライターやスプレー缶、カセットボンベなどから漏れたガスに引火したものです。幸い大惨事には至りませんが、一つ間違えば、爆発発火事故につながり、人の命を奪う危険性もあります。



人間ドック検診追加募集

人間ドック（入院・脳ドック、日帰りドック）事業は、疾病の早期発見を目的として多くの町民の方に受診いただいております。

本年度、まだ若干の申込み枠があることから、追加募集をおこない、申込み随時受付を11月20日（水）まで延長することとしましたのでお知らせいたします。

なお、申込み方法、負担額などは次のおとりとなります。詳しい内容をお知りになりたい方は下記までお問い合わせください。

- 対象者…国保加入者で昭和42年4月1日以前生まれで70歳未満の方
- 申込締切…11月20日（水）まで
（土・日曜及び祝祭日を除き、午前9時から午後5時まで）
- 申し込み方法…保険証、印鑑を持参し、本人または家族が保健福祉課国保係へ申し込みください。
※定員になりしだい、メ切りとします。

受診区分	入院人間ドック		日帰り人間ドック
	人間ドック・脳ドック	人間ドック	
自己負担	初めての方	初めての方	初めての方
	男性 18,300円	男性 6,300円	男性 3,200円
	女性 18,500円	女性 6,500円	女性 3,400円
	2回以上の方	2回以上の方	2回以上の方
	男性 44,000円	男性 32,000円	男性 16,000円
	女性 45,000円	女性 33,000円	女性 17,000円
受付人数	若干名	若干名	30人
実施期間	平成14年10月～平成15年3月		平成15年2月～3月
実施機関	公立藤田総合病院		

★問い合わせ 保健福祉課 国保係 ☎(585)2785

国の教育ローン 国民生活金融公庫貸付

国民金融公庫では国の教育資金を貸付しています。希望の方は、早めにお申し込み、問い合わせください。

▼融資額：学生、生徒1人につき、二百万円以内
▼返済期間：十年以内
▼交通遺児家庭、母子家庭については一年延長が可能。なお、在学期間以内での元金

の据え置きができます。▼利率：年二・一％（十月現在）▼返済方法：毎月元利均等返済。融資額の半分以内のボーナス月の増額返済等

★申込み・問い合わせ 国民金融公庫福島支店 ☎(523)2341

お米は計画流通米へ

「お米」は私たち日本人の主食であり、安定供給が大変重要です。

食糧法は農家の皆さんが生産したお米を消費者の方々へ、安定的にお届けする制度です。そのためには、農家の皆さんが生産された「お米」を、自主流通米や政府米など計画流通米として、農協等に出荷して頂くことが大切で、農協と出荷契約した数量は、全量出荷しましょう。なお、農家の皆さんが、消費者等へ直接販

売する場合は「計画外流通の届出」を行うことになっています。

★お米に関する照会・相談：情報提供は仙台食糧事務所福島事務所地域第6課まで ☎(534)4141

労働旬間

労働省では十一月一日より十日までを「パートタイム労働旬間」とし、パートタイム労働の保護と雇い管理の適正化へ向けた取組みを推進しています。

○パートタイム労働者を雇用する場合は、契約期間・賃金などの労働条件を文書で明示して下さい。

○パートタイム労働者の年休・解雇・健康診断や法で定められた休業等について、適正な雇い管理をお願いします。

★問い合わせ 福島労働局雇用均等室 ☎(536)4609

11月9日～15日

秋の全国火災予防週間

「消す心 置いて下さい 火のそばに」

火災が発生しやすい季節となり、秋の全国火災予防運動が展開されます。火災は絶対に起こさないう、火の取扱いには十分注意しましょう。

11月の心配ごと相談

- 5日(火) 佐藤 正雄^{さとう まさお}、浅野へずか^{あさの へずか}
15日(金) 鈴木 正夫^{すずき まさお}、石黒さよ里^{いし黒 さよる}
25日(月) 小坂 精一^{こさか せいいち}、岩野 和子^{いわたね かつこ}
- 場所 役場(2階)相談室
●時間 午前9時～正午

◎誕生おめでとう
佐久間 源^{さくま げん}（第1）
忍^{しのぶ}、奈津紀^{なつね}

◎結婚おめでとう
齋藤 義明^{さいとう ぎめい}、石母田西 善伊^{いそ ぜんい}
崔 一成^{さい いちせい}、宮東 阿部真由美^{あべ まゆみ}

人口と世帯

平成14年9月1日現在
人口 11,051人（-17）

男 5,296人（-6）
女 5,755人（-11）

出生 4人 死亡 9人
転入 19人 転出 31人
世帯 3,216世帯（+2）

町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。

（9月末日までに、当

おくりあげます

本田 直也^{ほんだ なお}（滝山）
純一^{じゅんいち}、小百合^{こゆり}
松浦 若奈^{まつら わかな}（大木戸）
信雄^{のぶお}、ミイ^{みい}
市川 健志^{いちがわ けんし}（宮東）
達也^{たつや}、智嘉子^{ちかこ}
若生 恵実^{わかし けみ}（滝山）
守^{まも}、美智子^{みちこ}
岡田 裕貴^{おかた ゆき}（貝田）
良一^{りやういち}
カズミチケイセル

掲載を希望されない方は、届け出の際にお申し出下さい。



歴史の重みを感じ くにみ女性教室「研修旅行」

くにみ女性教室では、十月二日(水)に群馬県・栃木県方面への研修旅行を二十

四名参加により実施しました。素晴らしい秋晴れのなか、富弘美術館と足尾銅山観光の二箇所を見学。富弘美術館では、大地に根を張り美しく咲き誇る草花から生きていることを詩い描く様に感動し、足尾銅山観光では、歴史の重みと時代の流れを深く感じてきました。研修旅行を通じて学級生同士の親睦交流を図り深まる秋の紅葉と味覚を堪能してきました。

生涯学習
つうしん



国見町教育委員会生涯学習課
(観月台文化センター)
☎(585)2676 FAX(585)2707



受講生募集

ステンドグラス教室

装飾用として人気の高いステンドグラス教室を開講します。

日時 11月20日(水)、12月4日(水)、18日(水)

午後2時～午後4時

場所 観月台文化センター

対象 町在住又は在勤の成人の方

定員 15名

内容 初心者を対象としたステンドグラス制作

参加費 3,500円

(材料費、資料代等)

講師 ステンドグラス愛好家

糸井桂子先生

申込み 11月13日(水)まで観月台文化センター ☎(585)2676) 生涯学習係まで。

今年で三十一回を迎える、文化の祭典へ国見町文化祭が開催されます。国見町文化団体連絡協議会の主催によるこの祭典は、日頃の活動成果の集大成として、作品の展示や芸能発表、さらに町内各校から児童、生徒の秀作も展示されます。お誘い合わせのうえご覧ください。

第三十一回国見町文化祭

会場 観月台文化センター

音楽発表会

10月27日(日)
開会式 9時30分
演奏 10時00分

行事のお知らせ

- 《10月》
- 15日(火) 阿津賀志学級(書道) 子育て教室 子ども移動図書館(大木戸) 成人学級(見学学習) 子ども移動図書館(藤田2) 17日(木) 子ども移動図書館(藤田1) 18日(金) 子ども移動図書館(藤田3) 22日(火) 阿津賀志学級(書道) くにみ女性教室(スポーツ) 25日(金) 阿津賀志学級(研修旅行) 26日(土) 少年仲間づくり教室 27日(日) 文化祭「芸能発表会」 子育て教室(焼き手パーティー) 阿津賀志学級(書道) くにみ女性教室(スポーツ)
- 《11月》
- 1日(金) 成人学級(体力づくり) 2日(土) 文化祭 3日(日) 文化祭 町内一周駅伝 4日(月) 文化祭 6日(水) くにみ女性教室(スポーツ) 7日(木) 子ども移動図書館(大枝) 8日(金) 子育て教室(応急手当) 9日(土) 少年仲間づくり教室 11日(月) 子ども移動図書館(藤田1) 13日(水) 子ども移動図書館(小坂) 阿津賀志学級(健康教室) 子ども移動図書館(森江野)

海援隊トーク&ライブ



とき 12月1日(日)
開演 午後6時~
入場料 3,000円
(全席指定)
(10月21日から観月台文化センター
においてチケットを発売します。)

問い合わせ●●● 生涯学習課 文化振興係 ☎(585)2676



式典では、成人証書と記念品の贈呈があります。式

ださい。
該当者は、(平成57年4月2日から58年4月1日まで)に生まれた国見在住の方ですが、町外在住の方で出席を希望する方は、教育委員会生涯学習課へ申し込みください。

平成十五年 国見町成人式

平成15年国見町成人式は平成15年1月12日に挙行政式です。
該当者は、(平成57年4月2日から58年4月1日まで)に生まれた国見在住の方ですが、町外在住の方で出席を希望する方は、教育委員会生涯学習課へ申し込みください。

新成人名簿(敬称略)

- 藤田地区 五十八名
後藤 勝之 車田 和樹 鈴木 拓哉
佐藤 秀明 末永 隆幸(新妻) 裕一
土屋 吉範 滝川 真彦 鈴木 健一
羽岡 千晶 佐藤 辰徳 後藤 豊
鬼地 稔 菅野 仁志 國分 達也
高橋 伸次 武田 聡 武田 大輔
高橋 長也 佐藤 哲也 古川 泰津美
後藤 治恵 古川 美香 奥山 真珠美
東海林 陽子 一條 美由紀 渡辺 珠里
高橋 由紀 佐々木 敦子 高橋 恵美子
小池 未華 後藤 孝子 佐藤 香織
富田 景子 後藤 理恵 佐藤 明子
寺島 桐 鈴木 麻衣子 榎月 智子
後藤 由里子 藤上 幸恵 岡田 美幸
國井 真由美 後藤 麻美 八島 千世佳
高橋 智子 半澤 真希 高橋 由佳
小坂 恵 吉見 梢
四地区 二十六名
新妻 裕樹 菅野 真人 佐藤 信徳
朽木 裕文 菅野 寛高 目黒 智大

- 期日・平成15年1月12日(日)
日程・受付 午前10時から
式典 午前11時から
午後11時30分頃まで
パーティ 正午から
午後1時頃まで
会場・国見町観月台文化センター
- ★問い合わせ・申し込み先
教育委員会 生涯学習課
☎585-2676
- 高橋 友一 武田 大輔 黒田 啓
高橋 篤史 仲野 絵理子 安藤 圭
緑上 幸恵 高橋 悦子 八島 桃江
森江野地区(二十七名)
佐久間 智史 武田 徹 本多 伸行
実沢 和幸 佐藤 智裕 市川 大輔
佐藤 伸一 松浦 史和 佐久間 義留
菊地 雅史 徳江 孝行 小野 裕介
寺島 大介 八巻 純一 八巻 大
菊地 保八 菅 惠理 津田 朋美
吉田 美幸 徳江 加奈子 佐野 泰津美
樋口 由美子 佐藤 すすみ 吉田 正子
大木地区(二十名)
坂澤 孝徳 佐藤 伸洋 後藤 和也
高橋 寛樹 吉川 剛史 渡辺 透
渡部 純一 大河原 等 酒井 翔
鈴木 祐太 渋谷 明美 志村 舞
松浦 久美子 波谷 美恵子 松浦 陽子
高橋 千秋 高村 恵理 松浦 久美
長谷川 祥子 松浦 絵理
大枝地区(十二名)
佐藤 正幸 鈴木 伸也 鈴木 利治
高橋 亨 鈴木 剛 井上 秀幸
佐藤 美緒 齋藤 葉子 鈴木 育子
鈴木 直実 遠藤 八千花



11月3日に開催する町内一周駅伝競走大会の参加チームを募集しています。

- ### 町内一周駅伝 参加チーム募集
- 参加資格
 - 町民及び町内の職場に勤務している者で編成したチーム
 - 小学校の学区単位で編成したチーム
 - 職場・職域で編成したチーム
 - 愛好者で編成したチーム
 - 中学生以上の者で編成したチーム
 - 区間 上野台・総合運動場発着 10区間(25.1キロ 5区は女子の指定区間)
 - 申込期限 10月24日(木) 生涯学習課(観月台文化センター)まで申込むこと。



柏葉体育館落成記念 3大会を開催

柏葉体育館の落成を記念して、伊達地方スポーツ大会(剣道競技)、三県交流青少年柔道大会、そして国見町桑折町青少年健全育成剣道大会の3つの大会が開催されました。それぞれの大会に参加した選手たちは、たくさんの声援を受けながら、精一杯がんばりました。

スポーツ



国見ニュータウン



心地よさを快適さを

恵まれた立地条件を活かし、ゆとり安らぎ
そして快適性を集大成した街、国見ニュータ
ウン。価格は安く、設備は万全、支援は有利
の三拍子に加え、代金支払条件が緩和されさ
らにお求めやすくなりました。

契約時に購入代金の10%を支払いただき、
残りは3年以内の分割により支払ができま
す。また、借り入れによる一括支払の場合は3年
間の利子補給制度をおこないます。(1千万
円を限度に2%について3年間利子補給をお
こないます。)

国見町が国土交通省「新ふるさとマイホ
ム推進事業」の補助のもと、しっかりとつく
つたものだから安心です。この機会に、心地よ
さ、快適さの街、国見ニュータウンを是非ご
検討ください。



支払条件大幅緩和

- 契約時に1割、残りは3年以内の分割納入が可能に!
- 借り入れによる一括支払の場合は3年間の利子補給制度新設
(1千万円を限度に、2%について3年間利子補給)

残り65区画に!



おすすめポイント

ポイント①
国見町がしっかり支援
ニュータウン分譲斡旋奨励金
支援事業として分譲斡旋を頂
いた場合、1区画あたり30万
円が支給されます。

ポイント②
建てるとうり
Uターン者建築推奨事業と
して土地家屋に関わる固定資
産税1カ年分が交付されます。

現在65区画を分譲しており、
先着順に要望区画が選択できま
す。建築期間の制限は無く、将
来予定される子供さん等のため
にも購入いただけます。この機
会には非現地をご覧ください。
詳細は下記へお問い合わせくだ
さい。現地案内も随時行ってお
りますので、お気軽に連絡くだ
さい。

お申込み・国見町 国見町 企画商工課 ☎585-2927
お問い合わせ

R2100 SOVIANK 7年保証付太陽電池モジュール付太陽電池パネル搭載のソーラーパネルです。

編集
発行

国見町

〒969-1792
福島県伊達郡国見町大字
藤田字二丁目一、二の1
TEL024-585-2111
FAX024-585-2118
E-mail: kohn23@jeans.co.jp
URL: www.town.kunimi.lkushin.jp

あじさいとかたつむり
大枝小6年 鈴木 愛唯



アジサイの花
大枝小6年 鈴木斐友美



アジサイとカエル
大枝小6年 鈴木斐花里

いっしょにアオたす